

自動車、医療機器関連の
県内ものづくり企業の経営者、人事担当者の皆様へ

鳥取県能力開発支援補助金

自動車関連分野、医療機器分野（成長分野）に取り組む県内中小企業の
「人材育成プラン」に基づく従業員の能力開発を支援します。

人材育成
プラン
作成

プランで定めた
訓練・研修の
実施

✓ 技術力向上
✓ 技術承継
✓ 若手社員の早期戦力化 等々

御社の
成長

何のための
補助金？

「人材育成プラン」に基づく
訓練・研修費用を補助します。

補助要件

- ・成長分野の事業展開に取り組んでいる又は取り組む予定があること
- ・鳥取県人材育成プラン作成支援補助金を活用して人材育成プランを作成していること

補助上限

75万円/年^{注1}

補助率

3/4

対象経費

（自社に講師を招いて行う訓練・研修の場合）

外部講師の謝金、旅費・宿泊費、施設・設備の賃借料、
教材等の購入・作成費^{注2}

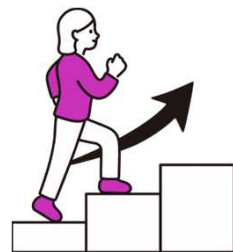
（社外訓練・研修に参加させる場合）

受講に必要となる入学料・受講料・教材費等^{注2}、
受講者の旅費、宿泊費^{注3}

（注1）2か年度まで利用可能です。

（注2）一訓練当たりの訓練時間が3時間以上10時間未満の場合のみ対象です。

（注3）一訓練当たりの訓練時間が10時間以上の場合は、国の人材開発支援補助成金の訓練実施計画届を提出し、受理された訓練が対象です。



従業員が能力開発、向上できるように職業・教育訓練の機会を提供することは、事業主の責務です。（職業能力開発促進法第11条）

【お問い合わせ先】鳥取県商工労働部雇用人材局産業人材課未来創造人材室

電話 0857-26-7224 ✉sangyoujinzai@pref.tottori.lg.jp

補助金の
詳細はコチラ→

